

# 半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

さくらインターネット株式会社

(941808)

第9期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年1月4日に提出した半期報告書に、平成20年1月8日に提出した半期報告書の訂正報告書の内容を盛りこんだデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

さくらインターネット株式会社

# 目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表等】 .....	17
2 【中間財務諸表等】 .....	50
第6 【提出会社の参考情報】 .....	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	69
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年1月4日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 田 中 邦 裕

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社  
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第 7 期中	第 8 期中	第 9 期中	第 7 期	第 8 期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	2,042,666	3,131,133	2,758,593	4,703,286
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	△168,258	△21,573	197,236	△346,062
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	—	△156,653	△538,465	105,696	△493,723
純資産額 (千円)	—	784,981	60,956	804,752	571,156
総資産額 (千円)	—	4,758,429	5,037,453	2,709,963	5,263,751
1株当たり純資産額 (円)	—	21,244.07	△590.32	25,939.66	15,705.06
1株当たり 当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	—	△5,011.94	△16,686.26	3,552.79	△15,585.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	3,387.44	—
自己資本比率 (%)	—	14.3	△0.4	29.7	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	253,042	472,417	419,048	672,186
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,273,418	△210,831	△736,411	△1,824,681
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	692,054	△171,818	1,124,673	892,885
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	635,629	793,862	963,712	704,328
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	— [—]	151 [60]	195 [82]	109 [21]	153 [63]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第8期中間連結会計期間、第9期中間連結会計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第8期中間連結会計期間及び第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,249,217	1,880,910	2,960,406	2,758,593	4,398,489
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	70,019	△147,737	41,453	207,417	△162,170
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	45,216	△145,546	△570,278	116,287	△358,238
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	225,000	391,450	395,050	366,500	395,050
発行済株式総数 (株)	28,800	32,126	32,270	31,024	32,270
純資産額 (千円)	402,072	707,353	△34,636	815,343	519,103
総資産額 (千円)	1,117,571	4,608,697	4,787,152	2,596,501	5,078,947
1株当たり純資産額 (円)	13,960.84	21,919.46	△2,218.34	26,281.05	15,453.74
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	1,570.01	△4,656.60	△17,672.08	3,908.80	△11,308.49
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	3,726.88	—
1株当たり配当額 (円)	—	500	—	500	—
自己資本比率 (%)	36.0	15.3	△1.5	31.4	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,150	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△160,907	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,067	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	106,565	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	64 [32]	108 [43]	132 [68]	84 [21]	121 [53]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、第7期中間会計期間は関連会社がないため記載しておりません。第8期中間会計期間、第9期中間会計期間及び第7期並びに第8期は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第7期中間会計期間は潜在株式が存在しますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第8期中間会計期間、第9期中間会計期間及び第8期は潜在株式が存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第8期中間会計期間及び第7期より中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、以後の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

5 第8期中間会計期間及び第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、オンラインゲームサービス等のコンテンツ配信事業を提供しておりました株式会社イクスフェイズは、平成19年7月31日に株式を全額譲渡し、また、緊密な者の所有も解消したため関係会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
データセンター運営事業	133 (55)
コンテンツ配信事業	17 (17)
システムソリューション事業	29 (10)
全社(共通)	16 ( 0)
合計	195 (82)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
5 前連結会計年度に比べて従業員数が42名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業・運用・技術部門の要員の採用をしたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	132 (68)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 前事業年度に比べて従業員数が11名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業・運用・技術部門の要員の採用をしたことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

(当中間期の経営成績)

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景とした、設備投資の増加、また、個人消費の持ち直しなど緩やかな回復基調を維持しております。一方、世界経済は、原油価格の高騰や米国経済の減速懸念など不透明感はあるものの、米国経済、アジア経済、欧州経済とも緩やかに拡大ないし回復基調となっております。

当社グループの事業分野であるインターネット市場では、インターネット利用者人口は、総務省が発表した「通信利用動向調査」によると、平成18年末に8,754万人(対前年比225万人)と推定され伸びはやや鈍化しているものの、増加の一途をたどっております。また、同調査によると、ブロードバンド利用者は5,687万人(対前年比1,105万人)と推計され、大幅に増加しており、インターネット利用者に占める割合も65%と推計されております。このように、インターネット業界は、SNS(※注1)や動画配信などコンテンツサービスが多様化するとともに、SaaS(※注2)などの企業向け高付加価値サービスの広がりなどが進み、インターネットの重要性がさらに高まっております。データセンター業界につきましては、コンテンツサービス事業者の旺盛なデータセンター需要を背景として、特に都心部のデータセンターを中心として順調に推移しております。今後、さらにコンテンツサービスが普及していくことによって、データセンター需要が高まると考えております。

このような状況の中、当社グループでは、顧客の多様なニーズに応えるため、データセンターの収容能力をいっそう高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、平成19年4月と同年9月に代官山データセンターを増床し、基幹回線であるバックボーンの容量について112Gbpsに増速いたしました。また、専用サーバサービスでは平成19年1月に「専用サーバPlatform」、レンタルサーバサービスでは、平成19年5月にさくらのレンタルサーバの上位プランである「さくらのレンタルサーバビジネスプロ」を開始し、付加価値の高い新規サービスを投入することによって、顧客獲得に注力いたしました。その一方で、回線原価等の通信原価の低減、データセンターの稼働率(ラック充足率)を高める等、コストダウンの努力を重ねましたが、代官山データセンターの増床による賃借料等の固定経費の増加や顧客数増加に伴うサポート体制の充実等による人件費増、オンラインゲーム「ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン™ ストームリーチ™」の運営費用等の増加や平成19年6月より開始した「ロード・オブ・ザ・リングス・オンライン アングマールの影」の運営費用等の諸経費が増加いたしました。

また、平成19年6月より開始した「ロード・オブ・ザ・リングス・オンライン アングマールの影」について有料会員数が当初予想よりも低く推移した為、固定資産等の一部(オンラインゲーム事業に関連する工具器具備品、ソフトウェア、専用実施権、リース資産)を減損損失として、当社連結子会社の現在の事業環境から将来の損益状況及び今後の見通し等を勘案した結果、短期的な純資産価値の回復が困難との判断に至ったものをのれん償却額として、当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落しその回復があると認められないものを投資有価証券評価損として、いずれも特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結中間会計期間の売上高は3,131,133千円(前年同期比53.3%増)、経常損失21,573千円、中間純損失538,465千円を計上いたしました。



事業別の概況は以下のとおりです。

データセンター運営事業につきましては、インフラに対する需要の高まりを背景として、ハウジングサービスや専用サーバサービス、レンタルサーバサービスの受注数が増加するとともに、データセンターの稼働率についても向上しました。また、平成19年1月に開始した「専用サーバPlatform」や、平成19年5月より開始した「さくらのレンタルサーバビジネスプロ」といった、付加価値の高い新規サービスが当初予想よりも好調に推移したことなども加わり、売上高は2,883,976千円（前年同期比54.6%増）、営業利益は414,500千円となりました。

コンテンツ配信事業につきましては、平成19年6月よりオンラインゲーム「ロード・オブ・ザ・リングス・オンライン アングマールの影」を開始致しましたが、有料会員が当初予想よりも低く推移し、運営費用や減価償却費が増大したことも加わり、売上高は78,547千円（前年同期比518.6%増）、営業損失187,162千円となりました。

システムソリューション事業につきましては、連結子会社の株式会社カイロスにおいて中堅企業向けにシステムソリューションの受注確保に努めてまいりましたが、売上高は168,608千円（前年同期比2.6%増）、営業損失27,035千円となりました。

（※注1）人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。

（※注2）ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ89,534千円増加し、793,862千円(前年同期比24.8%増)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加額は、472,417千円(前年同期比86.6%増)となりました。主な要因としては、税金等調整前中間純損失483,326千円、減価償却費295,967千円、減損損失367,242千円、前受金の増加額154,635千円、売上債権の増加額199,390千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少額は、210,831千円(前年同期比83.4%減)となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出151,400千円、無形固定資産の取得による支出48,658千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少額は、171,818千円(前年同期は692,054千円の資金の増加)となりました。主な要因としては、短期借入れによる収入140,000千円、長期借入による収入121,689千円、短期借入金の返済による支出額211,334千円、長期借入金の返済による支出額133,642千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比(%)
データセンター運営事業	2,883,976	54.6
コンテンツ配信事業	78,547	518.6
システムソリューション事業	168,608	2.6
合計	3,131,133	53.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてデータセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界についてはブロードバンド化の進展に伴ってデータセンター需要が引き続き堅調な一方で、他社もそれに対応してデータセンター設備を大幅に拡張する動きが見られるなど、激しい競争が続いております。

### ①サービスの競争力維持

当社グループでは、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっております。さらなる優位性維持を行うためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進め、子会社各社の開発力や運用力を最大限に活用して、グループ全体でサポート体制の充実や既存サービスの付加価値向上に取り組む必要があります。

### ②サービスラインナップの強化

平成19年1月に開始しました、顧客専用のサーバ・ネットワーク機器を最大20台まで設置を可能にした、柔軟性・拡張性の高いサービス「専用サーバPlatform」や、平成19年5月より開始したビジネス用途に最適なスペックとパフォーマンスを併せ持つ「さくらのレンタルサーバビジネスプロ」、平成19年7月より開始したメール、グループウェア、ファイルサーバ、PCのデスクトップ環境といった業務環境そのものを、顧客ごとに専用のサーバ環境を構築し提供するサービス「ビジネスホスティング」といった、付加価値の高い新規サービスを提供しております。今後とも新サービスを着実に実現化する体制の強化を図る必要があります。

### ③情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に東新宿データセンターおよび堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しておりますが、JISQ27001への移行が進められており、当社グループも移行計画を策定し移行の準備を進めております。また、個人情報については、平成18年6月にプライバシーマーク（Pマーク）の付与認定を受けておりますが、JISQ15001への移行が進められており、当社グループも移行計画を策定し移行の準備を進めております。引き続き情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。これらのため社内には設置した事務局を中心に、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

### ④海外への展開について

平成18年2月に海外拠点として、当社と中国法人との合弁会社の設立許可を得ております。現状は日本での当社グループのブランド力等により、中国に進出している日本法人に対する販売比率が高くなっております。今後は、当社グループが培ってきた、低価格・高品質なレンタルサーバサービスを中国企業等に販売することにより、海外におけるデータセンター事業モデルの確立を図っていく必要があります。

### ⑤継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の発生について

当グループは、当中間連結会計期間において株主資本が19,268千円のマイナスとなっております。また、オンラインゲーム事業に係る投資等に伴い、短期借入金等の有利子負債が増加し、当中間連結会計期間末において流動比率が45.6%と低下しております。これらにより、当グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消する為の施策の詳細は「第5経理の状況1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	その他	合計	
堂島 データセンター (大阪市北区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	—	48,274	—	48,274	4 (16)
代官山 データセンター (東京都渋谷区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	3,156	99,171	26,683	129,011	2 (3)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 工具器具備品には所有権移転ファイナンス・リース取引によるものを含んでおります。

##### (2) 国内子会社及び在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,270	32,270	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	32,270	32,270	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成20年1月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成16年3月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	260	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2. 3	260	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	333	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	329,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,000 資本組入額 164,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

### 3 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(5)に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) 新株予約権の取得条項

上記(7)に準じて決定する。



## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	32,270	—	395,050	—	229,250

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹 田 亮	大阪市西区	6,600	20.45
田 中 邦 裕	大阪市阿倍野区	6,600	20.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,879	5.82
鷲 北 賢	東京都目黒区	1,320	4.09
菅 博	大阪市中央区	1,240	3.84
笹 田 さくら	大阪市西区	840	2.60
萩 原 保 克	東京都板橋区	834	2.58
遠 江 正 通	堺市北区	400	1.23
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	313	0.96
川 端 利 明	京都府舞鶴市	250	0.77
計	—	20,276	62.83

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,270	32,270	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,270	—	—
総株主の議決権	—	32,270	—

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	143,000	98,000	131,000	117,000	91,500	82,000
最低(円)	90,100	68,900	80,000	83,500	71,500	67,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	笹田 亮	平成19年12月26日

### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	移動年月日
代表取締役社長 最高経営責任者	取締役最高執行責任者	田中 邦裕	平成19年11月30日
取締役	代表取締役社長 最高経営責任者	笹田 亮	平成19年11月30日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		635,629		793,862		704,328	
2 売掛金		276,966		464,648		273,435	
3 たな卸資産		123,458		133,305		130,085	
4 繰延税金資産		53,601		—		48,178	
5 その他		183,621		112,422		226,487	
貸倒引当金		△5,079		△27,455		△13,479	
流動資産合計		1,268,198	26.7	1,476,784	29.3	1,369,036	26.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,585,177		1,521,573		1,636,030	
(2) 工具器具備品		631,516		832,836		754,243	
有形固定資産合計		2,216,693		2,354,409		2,390,273	
2 無形固定資産							
(1) のれん		117,319		—		62,775	
(2) 専用実施権		215,839		—		235,260	
(3) ソフトウェア		229,720		192,909		212,050	
(4) ソフトウェア 仮勘定		110,398		304,978		267,662	
(5) その他		3,079		5,000		5,250	
無形固定資産合計		676,357		502,888		782,999	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		189,023		253,174		317,173	
(2) 敷金保証金		365,297		376,426		365,708	
(3) 長期前払費用		42,858		69,972		34,207	
(4) その他		—		3,796		4,353	
投資その他の 資産合計		597,180		703,370		721,442	
固定資産合計		3,490,231	73.3	3,560,668	70.7	3,894,715	74.0
資産合計		4,758,429	100.0	5,037,453	100.0	5,263,751	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
1		246,809		314,727		297,164	
2		531,650		656,668		728,002	
3		229,220		328,711		285,000	
4		434,809		590,608		423,875	
5		4,299		6,283		6,137	
6		555,265		877,240		722,604	
7		77,926		79,676		85,099	
8		274,380		385,443		271,640	
		2,354,360	49.5	3,239,358	64.3	2,819,523	53.6
II		固定負債					
1		821,380		817,417		874,770	
2		797,468		903,272		976,758	
3		238		16,448		21,543	
		1,619,086	34.0	1,737,138	34.5	1,873,071	35.6
		3,973,447	83.5	4,976,496	98.8	4,692,595	89.2
(純資産の部)							
I		株主資本					
1		391,450		395,050		395,050	
2		225,650		229,250		229,250	
3		65,386		△643,568		△117,949	
		682,486	14.3	△19,268	△0.4	506,350	9.6
II		評価・換算差額等 為替換算調整勘定					
		—	—	218	0.0	451	0.0
III		3,168	0.1	36,949	0.7	20,410	0.4
IV		99,326	2.1	43,057	0.9	43,943	0.8
		784,981	16.5	60,956	1.2	571,156	10.8
		4,758,429	100.0	5,037,453	100.0	5,263,751	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,042,666	100.0		3,131,133	100.0		4,703,286	100.0
II 売上原価			1,667,765	81.6		2,406,636	76.9		3,796,296	80.7
売上総利益			374,900	18.4		724,496	23.1		906,989	19.3
III 販売費及び一般管理費	※1		525,438	25.8		706,193	22.5		1,178,225	25.1
営業利益又は 営業損失(△)			△150,537	△7.4		18,303	0.6		△271,235	△5.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		61			404			239		
2 為替差益		413			—			—		
3 関係会社業務支援料		—			4,459			4,219		
4 法人税等還付加算金		—			865			—		
5 その他		689	1,164	0.1	2,162	7,892	0.2	6,476	10,935	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		17,840			36,782			48,855		
2 株式交付費		535			—			447		
3 持分法による 投資損失		—			10,562			31,665		
4 その他		508	18,884	0.9	424	47,769	1.5	4,793	85,762	1.8
経常損失			168,258	△8.2		21,573	△0.7		346,062	△7.4
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			28,444			—		
2 貸倒引当金戻入益		2,310	2,310	0.1	10	28,454	0.9	2,310	2,310	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	—			2,008			—		
2 固定資産除却損		2,206			544			3,296		
3 投資有価証券評価損		—			65,483			—		
4 減損損失	※3	—			367,242			161,001		
5 のれん償却額		—	2,206	0.1	54,928	490,207	15.6	41,203	205,501	4.4
税金等調整前 中間(当期)純損失			168,154	△8.2		483,326	△15.4		549,253	△11.7
法人税、住民税 及び事業税		2,200			2,695			3,394		
法人税等調整額		△16,322	△14,121	△0.6	47,841	50,536	1.6	△11,137	△7,743	△0.2
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			2,620	0.1		4,602	0.2		△47,786	△1.0
中間(当期)純損失			156,653	△7.7		538,465	△17.2		493,723	△10.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	237,552	804,752
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	24,950	24,950		49,900
剰余金の配当(注)			△ 15,512	△ 15,512
中間純損失			△ 156,653	△ 156,653
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	24,950	24,950	△ 172,165	△ 122,265
平成18年9月30日残高(千円)	391,450	225,650	65,386	682,486

	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	—	49,705	854,457
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			49,900
剰余金の配当(注)			△ 15,512
中間純損失			△ 156,653
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	3,168	49,620	52,789
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3,168	49,620	△ 69,476
平成18年9月30日残高(千円)	3,168	99,326	784,981

(注) 提出会社の平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	395,050	229,250	△ 117,949	506,350
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失			△538,465	△538,465
持分変動に伴う剰余金増加額			12,846	12,846
純資産の部に直接計上された 為替換算調整勘定の増減				
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△525,618	△525,618
平成19年9月30日残高(千円)	395,050	229,250	△643,568	△19,268

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
平成19年3月31日残高(千円)	451	20,410	43,943	571,156
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△538,465
持分変動に伴う剰余金増加額				12,846
純資産の部に直接計上された 為替換算調整勘定の増減	△233			△233
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)		16,538	△886	15,651
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△ 233	16,538	△886	△510,200
平成19年9月30日残高(千円)	218	36,949	43,057	60,956



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	237,552	804,752
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	28,550	28,550		57,100
剰余金の配当(注)			△ 15,512	△ 15,512
当期純損失			△493,723	△493,723
持分変動に伴う剰余金増加額			153,734	153,734
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	28,550	28,550	△ 355,501	△ 298,401
平成19年3月31日残高(千円)	395,050	229,250	△ 117,949	506,350

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	49,705	854,457
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				57,100
剰余金の配当(注)				△ 15,512
当期純損失				△493,723
持分変動に伴う剰余金増加額				153,734
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	451	20,410	△ 5,762	15,100
連結会計年度中の変動額合計(千円)	451	20,410	△ 5,762	△ 283,301
平成19年3月31日残高(千円)	451	20,410	43,943	571,156

(注) 提出会社の平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前 中間(当期)純損失(△)		△ 168,154	△ 483,326	△ 549,253
減価償却費		173,776	295,967	460,261
減損損失		—	367,242	161,001
のれん償却額		13,340	62,775	67,884
貸倒引当金の増減額		△ 530	13,975	7,869
賞与引当金の増減額		20,757	△ 5,422	27,930
受取利息及び受取配当金		△ 61	△ 404	△ 239
支払利息		17,840	36,782	48,855
投資有価証券売却益		—	△ 28,444	—
投資有価証券評価損		—	65,483	—
固定資産除却損		2,206	544	3,296
固定資産売却損		—	2,008	—
株式交付費		535	—	447
新株予約権の増加額		3,168	16,538	20,410
為替差損益		△ 239	—	227
持分法による投資損失		—	10,562	31,665
未払消費税等の増減額		△ 18,347	30,631	△ 18,961
未収消費税等の増減額		△ 71,707	71,293	△ 62,039
売上債権の増加額		△ 94,859	△ 199,390	△ 91,328
前受金の増加額		88,295	154,635	255,633
たな卸資産の増加額		△ 28,238	△ 12,878	△ 34,865
仕入債務の増加額		130,991	17,563	181,346
その他流動資産の減少額		13,692	3,235	6,428
その他流動負債の増加額		227,124	121,205	225,258
その他固定資産の増加額		—	△ 42,250	△ 34,322
その他固定負債の減少額		—	△ 22,648	—
連結除外に伴うキャッシ ュフロー調整額		—	—	88,942
小計		309,591	475,679	796,449
利息及び配当金の受取額		61	404	239
利息の支払額		△ 17,933	△ 36,313	△ 47,726
法人税等の受払額		△ 38,677	32,647	△ 76,775
営業活動による キャッシュ・フロー		253,042	472,417	672,186
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の 取得による支出		△ 833,525	△ 151,400	△ 1,232,520
無形固定資産の 取得による支出		△ 260,674	△ 48,658	△ 350,028
投資有価証券の 取得による支出		△ 167,423	—	△ 222,423
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出		—	△ 3,611	—
敷金保証金の支出		△ 11,795	△ 10,717	△ 12,355
貸付による支出		—	—	△ 7,353
貸付金の回収による収入		—	3,556	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 1,273,418	△ 210,831	△ 1,824,681

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		560,000	140,000	1,023,000
長期借入れによる収入		215,000	121,689	465,000
短期借入金の 返済による支出		△30,000	△211,334	△294,998
長期借入金の 返済による支出		△87,750	△133,642	△230,229
株式の発行による収入		49,364	—	56,652
リース債務等の 返済による支出		△41,773	△94,516	△113,277
少数株主からの 払込による収入		42,444	6,000	2,000
配当金の支払額		△15,231	△15	△15,261
財務活動による キャッシュ・フロー		692,054	△171,818	892,885
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		239	△233	224
V 現金及び現金同等物の 増減額		△328,082	89,534	△259,384
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		963,712	704,328	963,712
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	635,629	793,862	704,328

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、コンテンツ事業配信セグメントにおけるオンラインゲーム事業について当初想定しておりました収益及びキャッシュ・フローが計画に達成せず、対象となる工具器具備品及びソフトウェア並びに専用実施権の減損処理を行い、リース資産についてはリース資産減損勘定を認識した結果357,584千円の減損損失が発生いたしました。また、連結子会社株式会社カイロスにおける超過収益力の効果が短期間では実現しないと判断したため、当該連結子会社に関するのれんの帳簿価額54,928千円を全額減損し、のれん償却額として特別損失に計上いたしました。これに加えて、投資対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したため、65,483千円の投資有価証券評価損を計上いたしました。

上記の他合計で490,207千円の特別損失を計上した結果、中間純損失が**538,465**千円となり、当中間連結会計期間において株主資本が19,268千円のマイナスとなっております。

また、オンラインゲーム事業に係る投資等に伴い、短期借入金等の有利子負債が増加し、当中間連結会計期間末において流動比率が45.6%と低下しております。

これらにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を進めております。

(1) 株主資本のマイナスについて

① 第三者割当増資

平成19年12月27日に双日株式会社と資本提携に関する基本合意書を締結いたしました。当該基本合意書に基づき、平成20年1月下旬に双日株式会社を割当先とした新株引受契約を締結いたします。（当該基本合意書の詳細については、重要な後発事象注記参照）

② 一部の事業譲渡

臨時取締役会（平成19年11月22日開催）において、当社が展開しておりますインターネット接続サービス事業の一部について譲渡することを決議し同日譲渡契約を締結し、平成19年12月1日に譲渡いたしました。（当該一部の事業譲渡の詳細については、重要な後発事象注記参照）

上記の取り組みの結果、当連結会計年度中での債務超過の状況を解消する予定であります。

(2) 有利子負債の削減について

当中間連結会計期間末に45.6%と低下している流動比率について、短期間に当該比率を高めることが急務と考えており、上記の第三者割当増資等によって得た資金につきましては、返済に充て有利子負債の削減に努めてまいります。

(3) 収益力の向上について

当中間連結会計期間において、営業利益18,303千円を計上しており、営業キャッシュ・フローについてもプラスを維持しております。今回のオンラインゲーム事業の減損及び一部の事業売却の結果、当社が収益基盤としておりますデータセンター事業に経営資源を集中させることによって、さらなる収益力の向上を図っていく所存であります。

従いまして、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティヴ株式会社、株式会社DOMIRU、SAKURA Internet (USA), Inc. の5社であります。なお、当中間連結会計期間よりさくらクリエイティヴ株式会社、株式会社DOMIRU、SAKURA Internet (USA), Inc. を設立したことにより連結の範囲に含めております。また、株式会社DOMIRUとSAKURA Internet (USA), Inc. についてはみなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社カイロス、さくらクリエイティヴ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc.、株式会社イリスの4社あります。なお、当中間連結会計期間より株式会社イリスを設立したことにより連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度末(平成19年3月31日)において連結の範囲に含めておりました株式会社イクスフェイズは、株式売却により、当中間連結会計期間において連結の範囲から除いております。なお、同社については、売却日(平成19年7月31日)までの損益及びキャッシュ・フローの状況を中間連結損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び中間連結株主資本等変動計算書に含めております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティヴ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. の4社あります。なお、当連結会計年度よりさくらクリエイティヴ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. を設立したことにより連結の範囲に含めております。また、中間会計期間末(平成18年9月30日)において連結の範囲に含めておりました株式会社DOMIRUは、持株比率減少により関連会社となったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外し持分法適用会社としました。なお、同社については、みなし売却日(平成18年12月31日)までの損益及びキャッシュ・フローの状況を連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司の1社であり、当中間連結会計期間において設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司、株式会社DOMIRUの2社であります。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司、株式会社DOMIRUの2社あります。なお、株式会社DOMIRUについては、みなし売却日(平成18年12月31日)以降の損益に対応する部分を持分法損益としております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、株式会社イクスフェイズ及びさくらクリエイティヴ株式会社の中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、連結子会社のうち、SAKURA Internet (USA), Inc. については平成18年8月に新たに設立したため、中間連結財務諸表作成にあたっては、設立日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SAKURA Internet (USA), Inc. の中間決算日は6月30日であり、さくらクリエイティヴ株式会社の中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、SAKURA Internet (USA), Inc. の決算日は12月31日であり、株式会社イクスフェイズ及びさくらクリエイティヴ株式会社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のないもの        移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産        仕掛品        個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>1. サーバ        先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>2. その他        最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        定率法を採用しております。        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。        建物 6年から18年        工具器具 4年から15年        備品</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のないもの        同左</p> <p>② たな卸資産        仕掛品        同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>1. サーバ        同左</p> <p>2. その他        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のないもの        同左</p> <p>② たな卸資産        仕掛品        同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>1. サーバ        同左</p> <p>2. その他        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        定率法を採用しております。        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。        建物 6年から18年        工具器具 4年から15年        備品</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア制作費については、見込販売数量を勘案のうえ販売可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的及びサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売数量及び見込提供期間を勘案のうえ販売及び提供可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 専用実施権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は506,802千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が20,410千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>——</p> <p>——</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「為替差益」(当中間連結会計期間は192千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」掲記しておりました「関係会社業務支援料」は当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間における「関係会社業務支援料」は620千円であります。</p>	<p>——</p> <p>——</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は682,486千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が3,168千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>		
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「新株交付費」と表示しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、537,973千円であります。</p> <p>——</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、957,686千円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>77,618</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,618</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	77,618	リース債務	計	77,618	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、753,450千円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>91,316</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,316</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	91,316	リース債務	計	91,316	
保証先	金額(千円)	内容																		
株式会社DOMIRU	77,618	リース債務																		
計	77,618	—																		
保証先	金額(千円)	内容																		
株式会社DOMIRU	91,316	リース債務																		
計	91,316																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																															
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>49,556千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>163,244千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>87,770千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>69,538千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>13,340千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>1,780千円</td></tr> </table> <p>(前連結会計年度において、 「連結調整勘定償却額」とし て注記されていたものは、当 中間連結会計期間から、「の れん償却額」と表示しており ます。)</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	役員報酬	49,556千円	給料手当	163,244千円	広告宣伝費	87,770千円	支払手数料	69,538千円	のれん償却額	13,340千円	貸倒引当金 繰入額	1,780千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>50,284千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>212,190千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>134,212千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>99,551千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>7,846千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>13,985千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>—————</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>2,008千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 当社グループは、セグメント を構成する単位である事業を 基本単位としつつ、独立した キャッシュフローを生み出す サービス単位においてグルー ピングを行っております。 コンテンツ配信事業セグメン トにおけるオンラインゲーム の収益力が低下しており、赤 字事業となっているとともに 将来回復の見込みも乏しいた め、当該オンラインゲームに 関する固定資産(所有権移転 外ファイナンスリース含む) の帳簿価額を全額減損し、減 損損失として特別損失に計上 しております。 主な固定資産の種類ごとの当 該金額の内訳は以下のとおり であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>セグメント</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">コンテンツ 配信事業</td><td>専用実施権</td><td>210,753</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>126,369</td></tr> <tr><td>リース資産 減損勘定</td><td>18,818</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>1,643</td></tr> </tbody> </table> <p>その他データセンター運営事 業セグメントにおける不稼動 資産に係る減損損失額 (9,658千円)も含め当中間 連結会計期間における減損損 失の金額は367,242千円であ ります。</p>	役員報酬	50,284千円	給料手当	212,190千円	広告宣伝費	134,212千円	支払手数料	99,551千円	のれん償却額	7,846千円	貸倒引当金 繰入額	13,985千円	工具器具備品	2,008千円	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	210,753	ソフトウェア	126,369	リース資産 減損勘定	18,818	工具器具備品	1,643	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>108,945千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>375,553千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>181,351千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>164,127千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>26,681千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>10,179千円</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3 減損損失 当社グループは、セグメント を構成する単位である事業を 基本単位としつつ、独立した キャッシュフローを生み出す サービス単位においてグルー ピングを行っております。 コンテンツ配信事業について は、一部のオンラインゲーム の収益力が低下しており、赤 字事業となっているとともに 将来回復の見込みも乏しいた め、当該オンラインゲームに 関する固定資産(所有権移転 外ファイナンスリース含む) の帳簿価額を全額減損し、減 損損失として特別損失に計上 しております。 また、セグメント、種類、減 損損失の内訳は以下のとおり です。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>セグメント</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">コンテンツ 配信事業</td><td>専用実施権</td><td>83,235</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>46,032</td></tr> <tr><td>リース資産 減損勘定</td><td>31,733</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>161,001</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	108,945千円	給料手当	375,553千円	広告宣伝費	181,351千円	支払手数料	164,127千円	のれん償却額	26,681千円	貸倒引当金 繰入額	10,179千円	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235	ソフトウェア	46,032	リース資産 減損勘定	31,733	計		161,001
役員報酬	49,556千円																																																																
給料手当	163,244千円																																																																
広告宣伝費	87,770千円																																																																
支払手数料	69,538千円																																																																
のれん償却額	13,340千円																																																																
貸倒引当金 繰入額	1,780千円																																																																
役員報酬	50,284千円																																																																
給料手当	212,190千円																																																																
広告宣伝費	134,212千円																																																																
支払手数料	99,551千円																																																																
のれん償却額	7,846千円																																																																
貸倒引当金 繰入額	13,985千円																																																																
工具器具備品	2,008千円																																																																
セグメント	種類	減損損失																																																															
コンテンツ 配信事業	専用実施権	210,753																																																															
	ソフトウェア	126,369																																																															
	リース資産 減損勘定	18,818																																																															
	工具器具備品	1,643																																																															
役員報酬	108,945千円																																																																
給料手当	375,553千円																																																																
広告宣伝費	181,351千円																																																																
支払手数料	164,127千円																																																																
のれん償却額	26,681千円																																																																
貸倒引当金 繰入額	10,179千円																																																																
セグメント	種類	減損損失																																																															
コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235																																																															
	ソフトウェア	46,032																																																															
	リース資産 減損勘定	31,733																																																															
計		161,001																																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	31,024	1,102	—	32,126

(注) 普通株式の増加1,102株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成12年新株予約権(ストックオプション)(注)	普通株式	520	—	520	—	—
	平成14年新株予約権(ストックオプション)(注)	普通株式	168	—	64	104	—
	平成16年新株予約権(ストックオプション)	普通株式	832	—	518	314	—
	平成18年新株予約権(ストックオプション)	—	—	—	—	—	3,168
合計			—	—	—	—	3,168

(注) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	32,270	—	—	32,270

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権(ストックオプション)	—	—	—	—	—	36,949
合計			—	—	—	—	36,949

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,024	1,246	—	32,270

(注) 普通株式の増加1,246株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	20,410
合計			—	—	—	—	20,410

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	※ 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 同左	※ 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品) 取得価額相当額 336,609千円 減価償却累計額相当額 40,237千円 中間期末残高相当額 296,372千円 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 80,900千円 1年超 217,076千円 合計 297,977千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25,128千円 減価償却費相当額 23,751千円 支払利息相当額 2,309千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品) 取得価額相当額 569,048千円 減価償却累計額相当額 138,140千円 減損損失累計額相当額 50,552千円 中間期末残高相当額 380,355千円 ②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産勘定中間期末残高 1年以内 143,035千円 1年超 288,436千円 合計 431,471千円 リース資産減損勘定中間期末残高 44,868千円 ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却累計額相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 72,989千円 減価償却費相当額 63,286千円 支払利息相当額 10,897千円 減損損失 18,818千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品) 取得価額相当額 444,225千円 減価償却累計額相当額 75,273千円 減損損失累計額相当額 31,733千円 期末残高相当額 337,218千円 ②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 110,940千円 1年超 261,084千円 合計 372,025千円 リース資産減損勘定期末残高 31,733千円 ③支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 62,740千円 減価償却費相当額 58,873千円 支払利息相当額 6,355千円 減損損失 31,733千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

時価評価されていない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	167,100

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

時価評価されていない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	101,616

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	167,100

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	1,213千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,955千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数	普通株式 376株
付与日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月31日 ～平成20年6月27日
権利行使期間	平成20年6月28日 ～平成23年6月27日
権利行使価格	329,000円
付与日における公正な評価単価	185,399円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	6,911千円
販売費及び一般管理費	9,626千円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	7,820千円
販売費及び一般管理費	12,590千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 当社使用人の資格を有するもの35名	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 260株	普通株式 346株
付与日	平成16年3月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	(注1)	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成16年3月31日 平成18年3月10日	平成18年8月31日 平成20年6月27日
権利行使期間	平成18年3月11日 平成21年3月10日	平成20年6月28日 平成23年6月27日
権利行使価格(円)	50,000	329,000
付与日における公正な評価単価(円)	—	185,399

(注) 1 権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 付与日より権利行使期間の開始日の前日を対象勤務期間として記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,865,593	12,697	164,375	2,042,666	—	2,042,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,090	40,159	139,120	184,370	(184,370)	—
計	1,870,683	52,857	303,495	2,227,036	(184,370)	2,042,666
営業費用	1,821,632	129,578	285,058	2,236,269	(43,065)	2,193,204
営業利益又は営業損失 (△)	49,051	△76,721	18,437	△9,232	(141,304)	△150,537

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス

(2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス

(3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発

3 当中間連結会計期間においてシステムソリューション事業セグメントの売上高が、全セグメント売上高の10%以上となっているため、前連結会計年度にその他事業としていた当該セグメント及びコンテンツ配信事業セグメントをそれぞれ独立したセグメントとして記載しております。なお、前連結会計年度におけるその他事業の売上高、営業費用及び営業損失は全てコンテンツ配信事業に係るものであります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用105,225千円であります。

5 営業費用には、長期前払費用の償却を含んでおります。

6 会計処理の変更

当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより「データセンター運営事業」の営業費用が2,376千円増加、営業利益が同額減少し、「消去又は全社」の営業費用が792千円増加、営業損失が同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,883,976	78,547	168,608	3,131,133	—	3,131,133
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,130	10,819	105,600	125,549	(125,549)	—
計	2,893,106	89,367	274,208	3,256,682	(125,549)	3,131,133
営業費用	2,478,606	276,529	301,244	3,056,380	56,449	3,112,829
営業利益又は営業損失 (△)	414,500	△187,162	△27,035	200,302	(181,998)	18,303

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス

- (2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス  
 (3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用168,350千円であります。
- 4 営業費用には、長期前払費用の償却を含んでおります。
- 5 会計処理の変更  
 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社グループは、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについて、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,332,650	52,477	318,158	4,703,286	—	4,703,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,306	20,714	312,460	352,481	(352,481)	—
計	4,351,956	73,192	630,619	5,055,767	(352,481)	4,703,286
営業費用	4,047,134	388,187	600,763	5,036,084	(61,563)	4,974,521
営業利益又は 営業損失(△)	304,822	△ 314,995	29,856	19,683	(290,918)	△ 271,235

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主なサービス内容  
 (1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス  
 (2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス  
 (3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発
- 3 当連結会計年度においてシステムソリューション事業セグメントの売上高が、全セグメント売上高の10%以上となっているため、また、コンテンツ配信事業の営業損益(絶対値)及び資産金額が全セグメント営業損益(絶対値)及び資産金額の10%以上となっているため、前連結会計年度に合算してその他事業としていたセグメントをそれぞれ独立したセグメントとして記載しております。なお、前連結会計年度におけるその他事業の売上高、営業費用及び営業損失は全てコンテンツ配信事業に係るものであります。
- 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用238,369千円であります。
- 5 営業費用には、長期前払費用の償却を含んでおります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 21,244円07銭  1株当たり中間純損失 5,011円94銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。	1株当たり純資産額 △590円32銭  1株当たり中間純損失 16,686円26銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。	1株当たり純資産額 15,705円06銭  1株当たり当期純損失 15,585円33銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	156,653	538,465	493,723
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	156,653	538,465	493,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	31,256	32,270	31,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株引受権方式による ストックオプション 普通株式 104株 ②新株予約権 普通株式 690株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 普通株式 593株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 資本提携に関する基本合意締結について

平成19年12月27日開催の取締役会において、双日株式会社と資本提携に向け、第三者割当増資に向けて具体的な条件の協議を進めることについて以下の基本合意書の締結を決議いたしました。

(1) 基本合意の概要

当社は、債務超過の早期解消と財務体質の強化に向けて資本増強策について検討してまいりましたが、本基本合意は、双日株式会社との戦略的資本提携により資本増強を図り当社の債務超過状態を解消し、さらには当社事業の継続的発展を図ることを目的としたものです。

(2) 資本提携の概要

当社は平成20年3月期中に、双日株式会社を割当先とする第三者割当増資を行う予定であります。発行予定株数は、第三者割当後の総発行株式数の4分の1から3分の1の範囲内を目処としておりますが、発行予定株数を含め、払込価額、その他の上記増資の詳細については、両社協議の上決定いたします。

(3) 提携先の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 商号      | 双日株式会社   |
| ② 事業内容    | 総合商社業  |
| ③ 設立年月日   | 平成15年4月1日  |
| ④ 本店所在地   | 東京都港区赤坂六丁目1番20号  |
| ⑤ 代表者     | 代表取締役社長 加瀬 豊   |
| ⑥ 資本金     | 160,339 百万円 (平成19年11月30日現在)  |
| ⑦ 発行済株式総数 | 1,235,352,443 株  |
| ⑧ 純資産(連結) | 559,137 百万円  |
| ⑨ 総資産(連結) | 2,668,312 百万円  |
| ⑩ 決算期     | 3月31日  |
| ⑪ 従業員数    | 18,642 名 (平成19年9月30日現在)  |
| ⑫ 大株主     | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7.18%、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6.92%、バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシー2.68%、資産管理サービス信託銀行株式会社 2.44%、ゴールドマンサックスインターナショナル 1.91% |

#### (4) 今後の日程

平成20年 1月下旬 新株発行決議、新株引受契約締結（予定）

平成20年 2月 新株発行（予定）

## 2. 事業の一部譲渡について

平成19年11月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社DOMIRUに対し、下記のとおりインターネット接続事業の一部を譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結し、平成19年12月1日に譲渡いたしました。

### (1) 譲渡の理由

平成20年3月期中間決算におきまして多額の特別損失の計上に伴い株主資本が大幅に減少し、誠に遺憾ではありますが債務超過の状態になりました。現在、当社では抜本的な業績回復に向けて経営基盤の確立を目指しております。

このような環境の中、ノンコア事業であるインターネット接続事業に今後継続投資していくより、当社の中核事業であるデータセンター運営事業へ経営資源を集中させる必要があると考え、同事業の一部の事業売却を決定いたしました。

### (2) 事業を譲渡する相手会社の名称等

- ① 名称 : 株式会社DOMIRU
- ② 本店所在地 : 東京都新宿区西新宿4-33-4
- ③ 事業譲渡日 : 平成19年12月1日
- ④ 譲渡する事業の内容 : インターネット接続事業  
(DIXサービス、ローミングサービス、ダイヤルアップサービス)
- ⑤ 対象事業の直近期の売上高 : 496百万円

### (3) 譲渡資産の詳細

資産	
項目	金額（千円）
固定資産	17,852千円
合計	17,852千円

※ 譲渡する負債についてはありません。

### (4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額の総額は300,000千円で、決済方法は現金決済となります。

### (5) 損益に与える影響額

譲渡益により、231,396千円の特別利益が発生する予定です。

## 3. 重要な資産の担保提供について

平成19年12月26日開催の取締役会において、重要な資産の担保提供を行うことを決議し、同日下記の預金に対し預金担保差入証により質権の設定を行いました。

(1) 重要な資産の担保提供の理由

株式会社りそな銀行からの短期借入金の借入期限延長のため根担保として担保提供するものであります。

(2) 担保提供定期預金

- ①金 額 : 200,000千円
- ②満期日 : 平成20年6月26日
- ③種 類 : 期間6ヶ月の自動継続大口定期

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		446,996		702,194		502,009	
2 売掛金		198,632		285,487		209,525	
3 貯蔵品		117,009		104,311		113,183	
4 その他	※3	241,606		144,652		275,178	
貸倒引当金		△ 5,664		△27,409		△13,898	
流動資産合計		998,584	21.7	1,209,236	25.3	1,085,998	21.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,581,262		1,520,803		1,635,129	
(2) 工具器具備品		622,103		823,946		741,882	
有形固定資産合計		2,203,366		2,344,749		2,377,012	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		237,768		215,598		230,045	
(2) ソフトウェア 仮勘定		—		344,042		332,977	
(3) 専用実施権		215,839		—		235,260	
(4) その他		107,343		4,709		4,959	
無形固定資産合計		560,951		564,350		803,242	
3 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		355,135		359,353		354,632	
(2) 関係会社株式		256,801		137,872		236,801	
(3) その他		234,445		171,589		222,091	
貸倒引当金		△ 586		—		△831	
投資その他の 資産合計		845,796		668,816		812,694	
固定資産合計		3,610,113	78.3	3,577,916	74.7	3,992,948	78.6
資産合計		4,608,697	100.0	4,787,152	100.0	5,078,947	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		184,245		237,303		201,731	
2 短期借入金		530,000		656,668		728,002	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		222,720		316,039		279,000	
4 未払金		421,139		579,968		409,968	
5 未払法人税等		3,536		5,223		5,620	
6 前受金		555,683		874,168		722,264	
7 賞与引当金		70,168		65,776		77,260	
8 その他	※3	311,002		374,958		280,323	
流動負債合計		2,298,495	49.9	3,110,107	65.0	2,704,170	53.2
II 固定負債							
1 長期借入金		805,380		794,701		861,280	
2 長期リース債務		797,468		900,532		972,851	
3 その他		—		16,448		21,543	
固定負債合計		1,602,848	34.8	1,711,682	35.7	1,855,674	36.6
負債合計		3,901,344	84.7	4,821,789	100.7	4,559,844	89.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		391,450		395,050		395,050	
2 資本剰余金							
資本準備金		225,650		229,250		229,250	
資本剰余金合計		225,650		229,250		229,250	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,880		2,880		2,880	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		84,204		△698,765		△128,487	
利益剰余金合計		87,084		△695,885		△125,607	
株主資本合計		704,184	15.3	△71,585	△1.5	498,692	9.8
II 新株予約権		3,168	0.0	36,949	0.8	20,410	0.4
純資産合計		707,353	15.3	△34,636	△0.7	519,103	10.2
負債純資産合計		4,608,697	100.0	4,787,152	100.0	5,078,947	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,880,910	100.0	2,960,406	100.0	4,398,489	100.0
II 売上原価		1,547,821	82.3	2,268,467	76.6	3,500,657	79.6
売上総利益		333,089	17.7	691,938	23.4	897,832	20.4
III 販売費及び一般管理費		463,993	24.7	621,660	21.0	1,021,479	23.2
営業利益又は 営業損失(△)		△130,904	△7.0	70,278	2.4	△123,647	△2.8
IV 営業外収益	※1	1,719	0.1	7,602	0.2	10,454	0.2
V 営業外費用	※2	18,551	1.0	36,426	1.2	48,977	1.1
経常利益又は 経常損失(△)		△147,737	△7.9	41,453	1.4	△162,170	△3.7
VI 特別利益	※3	2,310	0.2	—	—	2,310	0.1
VII 特別損失	※4. 5	2,206	0.1	565,758	19.1	204,434	4.6
税引前中間 (当期)純損失		147,633	△7.8	524,304	△17.7	364,294	△8.2
法人税、住民税 及び事業税		755		795		1,670	
法人税等調整額		△2,841	△0.1	45,178	1.6	△7,726	△0.1
中間(当期)純損失		145,546	△7.7	570,278	△19.3	358,238	△8.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	200,700
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	24,950	24,950	24,950
剰余金の配当(注)			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	24,950	24,950	24,950
平成18年9月30日残高(千円)	391,450	225,650	225,650

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	2,880	245,263	248,143	815,343	—	815,343
中間会計期間中の変動額						
新株の発行				49,900		49,900
剰余金の配当(注)		△15,512	△15,512	△15,512		△15,512
中間純損失		△145,546	△145,546	△145,546		△145,546
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					3,168	3,168
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△161,058	△161,058	△111,158	3,168	△107,989
平成18年9月30日残高(千円)	2,880	84,204	87,084	704,184	3,168	707,353

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	395,050	229,250	229,250
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	395,050	229,250	229,250

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	2,880	△128,487	△125,607	498,692	20,410	519,103
中間会計期間中の変動額						
中間純損失		△570,278	△570,278	△570,278		△570,278
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	16,538	16,538
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△570,278	△570,278	△570,278	16,538	△553,739
平成19年9月30日残高(千円)	2,880	△698,765	△695,885	△71,585	36,949	△34,636

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	200,700
事業年度中の変動額			
新株の発行	28,550	28,550	28,550
剰余金の配当(注)			
当期純損失			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	28,550	28,550	28,550
平成19年3月31日残高(千円)	395,050	229,250	229,250

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	2,880	245,263	248,143	815,343	—	815,343
事業年度中の変動額						
新株の発行				57,100		57,100
剰余金の配当(注)		△15,512	△15,512	△15,512		△15,512
当期純損失		△358,238	△358,238	△358,238		△358,238
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					20,410	20,410
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△373,750	△373,750	△316,650	20,410	△296,240
平成19年3月31日残高(千円)	2,880	△128,487	△125,607	498,692	20,410	519,103

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況  
前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、当中間会計期間において、オンラインゲーム事業について当初想定しておりました収益及びキャッシュ・フローが計画に達成せず、対象となる工具器具備品及びソフトウェア並びに専用実施権の減損処理を行い、リース資産についてはリース資産減損勘定を認識した結果391,232千円の減損損失が発生いたしました。また、関係会社である株式会社カイロス株式の取得価額に含まれる超過収益力の効果が短期間では実現しないと判断したため、当該関係会社株式を実質価値まで減損し、関係会社株式評価損98,928千円を特別損失に計上いたしました。これに加えて、投資対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したため、65,483千円の投資有価証券評価損を計上いたしました。

上記の他合計で565,758千円の特別損失を計上した結果、中間純損失が570,278千円となり、当中間会計期間末において株主資本が71,585千円のマイナスとなっております。

また、オンラインゲーム事業に係る投資等に伴い、短期借入金等の有利子負債が増加し、当中間会計期間末において流動比率が38.9%と低下しております。

これらにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を進めております。

(1) 株主資本のマイナスについて

① 第三者割当増資

平成19年12月27日に双日株式会社と資本提携に関する基本合意書を締結いたしました。当該基本合意書に基づき、平成20年1月下旬に双日株式会社を割当先とした新株引受契約を締結いたします(当該基本合意書の詳細については、重要な後発事象注記参照)。

② 一部の事業売却

臨時取締役会（平成19年11月22日開催）において、当社が展開しておりますインターネット接続サービス事業の一部について譲渡することを決議し同日譲渡契約を締結し、平成19年12月1日に譲渡いたしました(当該一部の事業売却の詳細については、重要な後発事象注記参照)。上記の取り組みの結果、当会計年度中での債務超過の状況を解消する予定であります。

(2) 有利子負債の削減について

当中間会計期間末に38.9%と低下している流動比率について、短期間に当該比率を高めることが急務と考えており、上記の第三者割当増資等によって得た資金につきましては、返済に充て有利子負債の削減に努めてまいります。

(3) 収益力の向上について

当中間会計期間において、営業利益70,278千円を計上しております。今回のオンラインゲーム事業の減損及び一部の事業売却の結果、当社が収益基盤としておりますデータセンター事業に経営資源を集中させることによって、さらなる収益力の向上を図っていく所存であります。

従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p>① サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p>① サーバ 同左</p> <p>② その他 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 サービス提供目的のソフトウェアについては、見込提供期間を勘案のうえ提供可能な有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 専用実施権については契約期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p>① サーバ 同左</p> <p>② その他 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、704,184千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、498,692千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が 3,168千円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が20,410千円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前中間会計期間28,468千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」(前中間会計期間104,554千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、532,123千円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>107,296</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107,296</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	107,296	リース債務	計	107,296	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、952,739千円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>77,618</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,618</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	77,618	リース債務	計	77,618	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、745,847千円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>91,316</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,316</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>—————</p>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	91,316	リース債務	計	91,316	—
保証先	金額(千円)	内容																											
株式会社DOMIRU	107,296	リース債務																											
計	107,296	—																											
保証先	金額(千円)	内容																											
株式会社DOMIRU	77,618	リース債務																											
計	77,618	—																											
保証先	金額(千円)	内容																											
株式会社DOMIRU	91,316	リース債務																											
計	91,316	—																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 526千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 17,767千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 2,310千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,206千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 457千円 関係会社業務 4,459千円 支援料</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 36,412千円</p> <p>—————</p> <p>※4 特別損失の主要項目 減損損失 400,890千円 関係会社株式評価損 98,928千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 857千円 関係会社業務 5,419千円 支援料</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 48,029千円</p> <p>—————</p> <p>※4 特別損失の主要項目 減損損失 181,138千円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																			
※5	<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュフローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。</p> <p>コンテンツ配信事業におけるオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっているとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンスリース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>専用実施権</td> <td>210,753千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>160,016千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>18,818千円</td> </tr> </table> <p>減損勘定</p>	専用実施権	210,753千円	ソフトウェア	160,016千円	リース資産	18,818千円	<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュフローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。</p> <p>コンテンツ配信事業については、一部のオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっているとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンスリース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、セグメント、種類、減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セグメント</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コンテンツ 配信事業</td> <td>専用実施権</td> <td>83,235</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>66,169</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定</td> <td>31,733</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>181,138</td> </tr> </tbody> </table>	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235	ソフトウェア	66,169	リース資産 減損勘定	31,733	計		181,138
専用実施権	210,753千円																				
ソフトウェア	160,016千円																				
リース資産	18,818千円																				
セグメント	種類	減損損失																			
コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235																			
	ソフトウェア	66,169																			
	リース資産 減損勘定	31,733																			
計		181,138																			
<p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>143,554千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>27,448千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	143,554千円	無形固定資産	27,448千円	<p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>208,263千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>83,115千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	208,263千円	無形固定資産	83,115千円	<p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>361,414千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>90,841千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	361,414千円	無形固定資産	90,841千円							
有形固定資産	143,554千円																				
無形固定資産	27,448千円																				
有形固定資産	208,263千円																				
無形固定資産	83,115千円																				
有形固定資産	361,414千円																				
無形固定資産	90,841千円																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>224,052千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>34,880千円</td> </tr> <tr> <td><u>中間期末残高相当額</u></td> <td><u>189,172千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>53,631千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>136,958千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>190,589千円</u></td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,394千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,911千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	224,052千円	減価償却累計額相当額	34,880千円	<u>中間期末残高相当額</u>	<u>189,172千円</u>	1年以内	53,631千円	1年超	136,958千円	<u>合計</u>	<u>190,589千円</u>	支払リース料	19,559千円	減価償却費相当額	18,394千円	支払利息相当額	1,911千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>549,916千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>133,060千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>50,552千円</td> </tr> <tr> <td><u>中間期末残高相当額</u></td> <td><u>366,303千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>138,630千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>278,520千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>417,150千円</u></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td>44,868千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却累計額相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>70,716千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>61,178千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10,640千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>18,818千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	549,916千円	減価償却累計額相当額	133,060千円	減損損失累計額相当額	50,552千円	<u>中間期末残高相当額</u>	<u>366,303千円</u>	1年以内	138,630千円	1年超	278,520千円	<u>合計</u>	<u>417,150千円</u>	リース資産減損勘定中間期末残高	44,868千円	支払リース料	70,716千円	減価償却費相当額	61,178千円	支払利息相当額	10,640千円	減損損失	18,818千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>428,338千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>72,407千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>31,733千円</td> </tr> <tr> <td><u>期末残高相当額</u></td> <td><u>324,196千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>107,389千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>251,437千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>358,827千円</u></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>31,733千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>59,642千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56,007千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,945千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>31,733千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	428,338千円	減価償却累計額相当額	72,407千円	減損損失累計額相当額	31,733千円	<u>期末残高相当額</u>	<u>324,196千円</u>	1年以内	107,389千円	1年超	251,437千円	<u>合計</u>	<u>358,827千円</u>	リース資産減損勘定期末残高	31,733千円	支払リース料	59,642千円	減価償却費相当額	56,007千円	支払利息相当額	5,945千円	減損損失	31,733千円
有形固定資産 (工具器具備品)																																																																										
取得価額相当額	224,052千円																																																																									
減価償却累計額相当額	34,880千円																																																																									
<u>中間期末残高相当額</u>	<u>189,172千円</u>																																																																									
1年以内	53,631千円																																																																									
1年超	136,958千円																																																																									
<u>合計</u>	<u>190,589千円</u>																																																																									
支払リース料	19,559千円																																																																									
減価償却費相当額	18,394千円																																																																									
支払利息相当額	1,911千円																																																																									
有形固定資産 (工具器具備品)																																																																										
取得価額相当額	549,916千円																																																																									
減価償却累計額相当額	133,060千円																																																																									
減損損失累計額相当額	50,552千円																																																																									
<u>中間期末残高相当額</u>	<u>366,303千円</u>																																																																									
1年以内	138,630千円																																																																									
1年超	278,520千円																																																																									
<u>合計</u>	<u>417,150千円</u>																																																																									
リース資産減損勘定中間期末残高	44,868千円																																																																									
支払リース料	70,716千円																																																																									
減価償却費相当額	61,178千円																																																																									
支払利息相当額	10,640千円																																																																									
減損損失	18,818千円																																																																									
有形固定資産 (工具器具備品)																																																																										
取得価額相当額	428,338千円																																																																									
減価償却累計額相当額	72,407千円																																																																									
減損損失累計額相当額	31,733千円																																																																									
<u>期末残高相当額</u>	<u>324,196千円</u>																																																																									
1年以内	107,389千円																																																																									
1年超	251,437千円																																																																									
<u>合計</u>	<u>358,827千円</u>																																																																									
リース資産減損勘定期末残高	31,733千円																																																																									
支払リース料	59,642千円																																																																									
減価償却費相当額	56,007千円																																																																									
支払利息相当額	5,945千円																																																																									
減損損失	31,733千円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 21,919円46銭 1株当たり中間純損失 4,656円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。	1株当たり純資産額 △2,218円34銭 1株当たり中間純損失 17,672円08銭 同左	1株当たり純資産額 15,453円74銭 1株当たり当期純損失 11,308円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	145,546	570,278	358,238
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	145,546	570,278	358,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	31,256	32,270	31,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 104株 ②新株予約権 普通株式 690株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 普通株式 593株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 資本提携に関する基本合意締結について

平成19年12月27日開催の取締役会において、双日株式会社と資本提携に向け、第三者割当増資に向けて具体的な条件の協議を進めることについて以下の基本合意書の締結を決議いたしました。

なお、詳細については中間連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載の通りであります。

2. 事業の一部譲渡について

平成19年11月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社DOMIRUに対し、下記のとおりインターネット接続事業の一部を譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結し、平成19年12月1日に譲渡いたしました。

なお、詳細については中間連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載の通りであります。

3. 重要な資産の担保提供について

平成19年12月26日開催の取締役会において、重要な資産の担保提供を行うことを決議し、同日下午記の預金に対し預金担保差入証により質権の設定を行いました。

なお、詳細については中間連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載の通りであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月27日  
(第8期) 至 平成19年3月31日 近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月1日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月22日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月29日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書)を平成19年9月7日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書)を平成19年12月12日近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書)を平成19年12月12日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月4日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間に538,465千円の間接純損失を計上した結果、株主資本が19,268千円のマイナスの状況となったこと及び流動比率が大幅に悪化したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象1.に記載のとおり、会社は平成19年12月27日において双日株式会社と第三者割当増資にかかる資本提携に関する基本合意書を締結した。
- 重要な後発事象2.に記載のとおり、会社は平成19年11月22日において持分法適用関連会社である株式会社DOMIRUとの間で一部の事業譲渡に関する譲渡契約を締結し、平成19年12月1日に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月4日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間会計期間に570,278千円の中間純損失を計上した結果、株主資本が71,585千円のマイナスの状況となったこと及び流動比率が大幅に悪化したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象1. に記載のとおり、会社は平成19年12月27日において双日株式会社と第三者割当増資にかかる資本提携に関する基本合意書を締結した。
3. 重要な後発事象2. に記載のとおり、会社は平成19年11月22日において関連会社である株式会社DOMIRUとの間で一部の事業譲渡に関する譲渡契約を締結し、平成19年12月1日に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。